

立山アルミニウム工業株式会社

第82期（平成15年4月1日から平成15年11月30日まで）

貸借対照表および損益計算書

貸借対照表	—————	2 P
損益計算書	—————	3 P
注記事項	—————	4～5 P

（表紙を含み全5ページ）

貸借対照表

(平成15年11月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	61,370	流動負債	69,807
現金及び預金	6,240	支払手形	21,873
受取手形	19,026	買掛金	9,966
売掛金	15,485	短期借入金	16,330
有価証券	49	一年以内に返済予定の長期借入金	11,961
商標	4,588	未払金	1,495
製品	3,366	未払法人税等	38
半製品	1,852	未払消費税等	368
原材料	610	未払費用	2,233
仕掛品	8,942	前受金	4,626
貯蔵品	591	預り金	511
前払費用	71	設備支払手形	381
短期貸付金	106	その他の流動負債	21
未収入金	521		
その他の流動資産	1,056		
貸倒引当金	△ 1,141		
固定資産	50,582	固定負債	25,312
有形固定資産	36,645	長期借入金	20,627
建築物	13,590	繰延税金負債	1,719
構築物	1,046	退職給付引当金	2,408
機械及び装置	3,639	役員退職給与引当金	536
車両及び運搬具	20	その他の固定負債	20
工具器具及び備品	533		
土地	17,760	負債合計	95,120
建設仮勘定	53	資本の部	
無形固定資産	554	資本金	6,877
公共施設利用権	130	資本剰余金	6,337
ソフトウェア	342	資本準備金	1,723
電話加入権	81	その他資本剰余金	4,613
投資その他の資産	13,383	資本金及び 資本準備金減少差益	4,400
投資有価証券	8,683	自己株式処分差益	213
子会社株式	1,912	利益剰余金	2,477
出資金	104	任意積立金	1,411
長期貸付金	1,281	別途積立金	1,411
従業員長期貸付金	11	当期末処分利益	1,065
破産・更生債権等	1,579	土地再評価差額金	△ 1,386
長期前払費用	104	株式等評価差額金	2,536
その他の投資	1,422	自己株式	△ 8
貸倒引当金	△ 1,717	資本合計	16,832
資産合計	111,952	負債及び資本合計	111,952

損益計算書

(平成15年4月1日から平成15年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		78,226
営業費用		
売上原価	58,739	
販売費及び一般管理費	18,235	76,975
営業利益		1,251
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
その他の営業外収益	134	182
営業外費用		
支払利息	618	
その他の営業外費用	85	703
経常利益		729
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	59	
投資有価証券売却益	4	
ゴルフ会員権売却益	0	
代行返上益	1,264	
貸倒引当金戻入益	599	1,927
特別損失		
固定資産売却損	115	
固定資産処分損	326	
投資有価証券評価損	69	
子会社株式評価損	119	
子会社支援損	99	
その他の投資売却損	93	
棚卸資産評価損	1,493	
特別退職金	53	2,371
税引前当期純利益		286
法人税、住民税及び事業税		64
当期純利益		222
利益準備金取崩額		772
土地再評価差額金取崩額		69
当期末処分利益		1,065

注) 当期(自平成15年4月1日至15年11月30日)につきましては、決算期の変更により8ヶ月決算で作成しております。

(注 記 事 項)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 棚卸資産の評価基準および評価方法 — 総平均法による原価法。ただし、仕掛品のうちビル用アルミ建材品の受注物件については個別法に基づく原価法
 - (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的債券 — 償却原価法
 - 子会社株式等 — 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 — [時価のあるもの] 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)
 - [時価のないもの] 移動平均法による原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 — 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法に定める定額法によっております。
 - 無形固定資産 — 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 — 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
[一般債権]
貸倒実績率法
[貸倒懸念債権および破産更生債権]
財務内容評価法
 - 退職給付引当金 — 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異(3,387百万円)については、15年間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。
(追加情報)
当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う影響額は、特別利益として1,264百万円計上しております。なお、当期末における返還相当額は、7,541百万円であります。
 - 役員退職給与引当金 — 役員及び執行役員に対する退職給与・退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(商法施行規則第43条に規定する引当金であります。)
 - (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (6) 消費税等の会計処理 — 税抜方式によっております。
 - (7) 「商法施行規則の一部を改正する省令(法務省令第7号)」(平成15年2月28日公布)により、当期から計算書類等の記載方法を変更しております。
3. 貸借対照表および損益計算書の注記
 - (1) 子会社に対する短期金銭債権 4,822 百万円
子会社に対する長期金銭債権 1,279 百万円
子会社に対する短期金銭債務 3,427 百万円
 - (2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,470 百万円

- (3) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額
- | | | | |
|-------------|---------|-----|--------|
| 土 地 | 338 百万円 | 建 物 | 12 百万円 |
| 機 械 及 び 装 置 | 37 百万円 | | |
- (4) 担保提供資産
- | | | | |
|---------|-----------|-----------------|------------|
| 受 取 手 形 | 3,665 百万円 | 機 械 及 び 装 置 | 1,529 百万円 |
| 建 物 | 9,807 百万円 | 工 具 器 具 及 び 備 品 | 8 百万円 |
| 構 築 物 | 253 百万円 | 土 地 | 13,163 百万円 |
| | | 投 資 有 価 証 券 | 180 百万円 |
- (5) 発行済株式数及び当社が保有する自己株式
- | | | |
|---------|------|--------------|
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 55,238,555 株 |
| 自己株式数 | 普通株式 | 40,452 株 |
- (6) リース契約により使用する固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ関連機器およびその他の事務用機器ならびに車両の一部については、リース契約により使用しております。
- (7) 保証債務 2,589 百万円 (保証予約残高 30 百万円を含んでおります。)
なお、保証債務額のうち 576 百万円については他の保証人と連帯で保証を行っており、他の連帯保証人との取り決めによる当社の負担額は 57 百万円であります。
- (8) 期末日満期手形の処理
当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 受 取 手 形 | 1,758 百万円 |
| 支 払 手 形 | 697 百万円 |
- (9) 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
- 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布法令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定する方法及び第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。
- 再評価を行った年月日……………平成 14 年 3 月 31 日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額
……………1,947 百万円
- (10) 配当制限
商法施行規則 第 124 条第 3 号に規定する純資産額 2,536 百万円
- (11) 子会社との取引高
- | | |
|-------------|-----------|
| 売 上 高 | 6,554 百万円 |
| 仕 入 高 | 5,091 百万円 |
| 仕入高以外の営業取引高 | 28 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11 百万円 |
- (12) 1 株当たりの当期純利益 4 円 03 銭
1 株当たりの当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 追加情報

- (1) 総報酬制による社会保険料の会社負担額
平成15年4月から厚生年金保険・健康保険の保険料算定方式として「総報酬制」が導入されたことに伴い、賞与に対応する社会保険料の会社負担分を当期より未払費用143百万円として計上しております。